

会 議 録 (案)

会議の名称	令和2年度 第2回環境審議会
開催日時	令和2年10月26日(月) 午後6時から8時まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	【委員】安永会長、松本副会長、国眼委員、泰江委員、山縣委員、 穴吹委員、石原委員、田中委員 【事務局】青柳みどり環境部長、橋環境保全課長、石部係長、岡村主査、 一之瀬主任 【傍聴人】 0名 【欠席者】黒川委員、石崎委員
議 題	1 開会 2 協議事項 (1) 第1回環境審議会会議録(案)の確認について (2) 第2次環境基本計画後期計画の重点プロジェクトの進捗について (3) 第2次環境基本計画後期計画の施策の進捗について 3 報告事項 エコプラザ西東京使用料の改定について 4 その他 5 閉会
会議資料の 名 称	資料1 第1回環境審議会会議録(案) 資料2 第2次環境基本計画後期計画の重点プロジェクトの進捗について 資料3 指標及び目標達成状況確認表 資料4 施策事業進捗状況確認表【第5章】 資料5 施策事業進捗状況確認表【資料2】 資料6 第2次環境基本計画後期計画の施策の進捗について 資料7 エコプラザ西東京使用料の改定について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>< 1 開会 > (事務局より開会のあいさつ)</p> <p>< 2 協議事項 > (1) 第1回環境審議会会議録(案)の確認について ○会長：第1回環境審議会会議録(案)の確認について事務局より説明願う。 (事務局より資料1について説明) ○会長：皆様いかがか、ご意見等あれば挙手を願う。 (意見・質問無し) ○会長：特に意見が無いようなので、会議録についてご承認いただいたこととする。</p> <p>(2) 第2次環境基本計画後期計画の重点プロジェクトの進捗について ○会長：第2次環境基本計画後期計画の重点プロジェクトの進捗について、事務局より説</p>	

明願う。

(事務局より資料2について説明)

- 会長：事務局からの説明に対して、質疑等あるか。
- 副会長：LED照明器具の助成制度が想定より早く終了した、来年度以降は対象を広げたいとのことだが、助成金の予算を今年度より増やすのか。
- 事務局：市の予算が大変厳しいため、助成金の予算の増額は難しい。来年度以降は蛍光灯以外の照明についても対象を拡大していきたい。
- 副会長：当初の助成金の申請期間が長かったため、年末年始などの長期の休みを使ってこれから申請しようとしていた人などには残念な結果となった。来年度も同じ予算額なのであれば、申請期間を二期に分けるなどの工夫が必要ではないか。
- 事務局：実際に申請できなかった方からは、お叱りの声を頂いた。多くの方の期待に答えられなかったのは残念な結果となった。
- 副会長：実際にLEDに交換して申請しようと思っていた人が、予算がなくなって申請できないとなったら、交換しなければよかったと思い、市の他の施策にも協力してくれなくなってしまいますので、来年度以降はもう少し助成制度の金額や期間などを考えた方がいい。
- 事務局：来年度以降の検討課題にしたい。
- 委員：予算に限りがあるのは仕方がないので、家庭の照明をLEDに変えると電気代が安くなって家計にもメリットがあるということをもっと上手くPRすれば、多くの市民はやってくれるのではないか。また、今説明のあったプロジェクトがいずれもスポット的で、関心のある人だけが参加する、受け身的な参加になっている気がする。市民の側から盛り上げたり、輪を広げたりするための雰囲気づくりなどを行うことが大事ではないか。
- 事務局：毎年開催している環境フェスティバルは子供たちが楽しめるように行なっていたが、今年はコロナ禍で出来なかった。こうした状況でも楽しんで参加できるような取組を考えていきたい。
- 委員：この状況でこれまでのようなイベントの開催などは当面厳しいと思う。資料2の最後に団体とのイベントの共同開催とあるが、私はアースデーというイベントをやっていた団体の会員だが、これからはアースデーネットと言う、オンラインでできる子供やその親を対象としたSDGsなどの紙芝居や動画配信など、新たな環境啓発のやり方を検討している。こうした市民と協働した環境啓発事業は考えているか。
- 事務局：今ご指摘いただいたようなオンラインでの取組など、できることはやっていきたい。
- 委員：LED助成制度の周知は、ホームページに掲載したとかチラシを店頭に掲示したとか、様々な方法を使ったとのことだが、こういう時はこういう周知を行うといった、市としての周知方法は確立されているのか。
- 事務局：イベントなどの情報発信をする際は市報やホームページ、市内掲示板で周知を行う。環境に関する取組はごみ減量推進課で発行しているエコ羅針盤での周知を行っている。去年までは環境フェスティバルなど、人が集まる機会での周知ができたが、今年はそうした発信の仕方が難しい。人を集めない周知方法については、今後の検討課題となる。
- 委員：打ち水のイベントは自治会や町内会とのコンタクトが必要だが、そうしたところのルートは上手に使えているのか。
- 事務局：自治会や町内会は協働コミュニティ課が担当しており、同課が定期的に自治会

や町内会に資料を配布しているので、環境保全課もそうした機会を捉えて情報発信している。今年度の打ち水はタイミングが合わなかったが、来年度以降は協働コミュニティ課とも連携しながら自治会や町内会向けに情報発信したい。

- 委員： LED助成制度は過去に助成を受けた人も対象とのことだが、多くの市民に使っていただくとすると、同じ人が何度も受けるのは良くないのではないかと。来年度以降も助成制度を続けるのであれば、これまで助成を受けていない人に限定してはどうか。
- 会長： 過去の申請の記録は残してあるのか。
- 事務局： 申請の記録は残しているが、過去に助成を受けた人を対象から外すことが制度としてできるか課題が残る。その点が解決できれば、そうした対応も検討したい。
- 委員： 応募者が多い時はそうした対応も必要ではないか。その方が市民からの不満も出ないのではないかと。
- 副会長： 既に助成を受けた人を対象から外すことが難しいのであれば、申請は全員から受付するが、応募が多い場合に初めての人を優先にするなどの条件を付けることはできないか。
- 事務局： 助成制度の対象にそうした条件をつけられるか、今後の検討課題としたい。
- 会長： その他質問等あるか。無いようであれば、協議事項（2）は以上とする。

（3）第2次環境基本計画後期計画の施策の進捗について

- 会長： 第2次環境基本計画後期計画の施策の進捗について事務局より説明願う。
（事務局より資料3～6について説明）
- 会長： 事務局からの説明に対して、質疑があれば挙手願う。
- 副会長： クールチョイスの啓発冊子は、幼稚園と保育園児を対象としたのはなぜか。
- 事務局： 北欧などで幼少期から環境に対する意識を芽生えさせることが効果的だとの研究結果があり、また保護者に対しても家庭でのクールチョイスを意識して欲しいという意図で保育園と幼稚園児を対象とした。
- 副会長： 冊子の配布による省エネの呼びかけも大事だが、かたや熱中症予防のためにエアコン使用の推奨をしていることもあり、保護者は省エネよりも子供の健康の方が大事だと思うだろう。また、若いうちから教育するのは正しいと思うが、若すぎるのではと正直思った。それであれば、小学校とタイアップして環境家計簿をやっているの、そこに組み合わせる方が関連しているのではないかと。二酸化炭素を減らす取組がクールチョイスに繋がっていると自分で考えて動くには小学校高学年くらいにならないと難しく、それまでは親だよりになってしまわないか。
- 事務局： 小学校については、環境家計簿や「西東京市の環境」の配布を引き続き行う中で、別立てでクールチョイスの普及啓発を進めるが、補助金を使ってのクールチョイスの冊子は保育園、幼稚園児を対象としたものを作成する。ごみ減量推進課でも保育園などに出前講座で電子紙芝居などを行っており、それについては実績として効果も出ていることを聞いている。そうしたことも踏まえて、幼稚園、保育園児向けに冊子を作成したい。
- 副会長： 出前講座を既に保育園向けに行っているの、それにプラスしてクールチョイスの啓発を行うということか。保育園や幼稚園が唐突に出てきたのだとするとやや不自然だが、そうした流れがあるのであればいいと思う。
- 委員： 環境家計簿を始めた経緯が分からないが、これは西東京市独自の取組か。

- 事務局：環境家計簿は当市独自の取組ということではなく、他の自治体でもやっている。ただ各取組項目は自治体ごとに異なっており、当市独自の取組項目もある。
- 委員：環境家計簿の取組を行った後はどうしているのか。いいアイデアがあったら発表したりはしているか。
- 事務局：各学校から集めた環境家計簿を集約し、児童の取組によって実際に二酸化炭素をどれだけ減らせたかを杉の木換算で見える化して各学校にフィードバックし、ホームページでも結果の公表をしている。また、児童にも取組を行った際の感想を書いてもらい、その一部をホームページ等で公表している。
- 委員：自分が取組に参加しただけの効果がどれだけ出ているか分かるのが見える化であり、環境家計簿の取組は子供たちの達成感につながると思う。小学生がこの取組をしていることを他の人にも広められるようなPRを工夫したら、もっと効果が上がると思う。
- 委員：クールチョイスの冊子の作成配布事業は、冊子の作成配布だけが補助金の対象なのか、それを利用した普及啓発活動や体験活動なども含めて補助金の対象となるのか。
- 事務局：冊子の作成配布だけでなく、講演会やイベントなど他の普及啓発活動にも補助金を当てることができる。
- 委員：冊子を作って配布するだけでは効果は望めない。実際の生活の中で冊子をどう活かしていけばいいのか、園児を対象としながらも各家庭で保護者にも一緒に考えてもらう場づくりを促すことを含めた普及啓発活動と一緒に行わないと、せっかく作った冊子も絵に描いた餅になってしまう。
- 副会長：熱中症警戒アラートの周知は、市民に新たにこのアプリを入れることを周知していくということか。
- 事務局：環境省が作ったアプリを市民の方にも使ってほしいということで、ホームページで普及啓発している。
- 副会長：同じような西東京市のメールマガジンを登録していたような気がするが。
- 事務局：「西東京市安全・安心いーなメール」という、自分の関心があることを登録しておく、それに関する情報が更新された際にメールが来るシステムがある。
- 副会長：そのシステムで、熱中症警戒アラートが出たということをメールなどで配信することはできないか。
- 事務局：そうしたことも検討したが、システムの構造上、「安全・安心いーなメール」での配信はできないということであった。
- 委員：この付近は練馬区の情報が環境省のホームページに出ているので、そちらに誘導できればいいのではないかと。私も暑さ指数について調べたことがあるが、日陰であっても湿度が高いと暑さ指数がすごく上がる。身近な所で暑さ指数がどうなっているかを体験するワークショップや学習活動みたいなことを企画すると、クールチョイスを支える環境学習の機会になるのではないかと。多摩六都科学館で計測機器を複数持っているのと、そうしたところと連携しながら、今ある資産を有効に使って啓発事業を考えていただくと良いと思う。
- 委員：資料3に温室効果ガス排出量の削減目標が書かれているが、これをどういう形で評価するのか。温室効果ガス排出量の削減に市民が協力するにはどうすればよいか、どういう形で協力できるのか。温室効果ガス排出量が少しでも下がったと分かれば市民も協力しやすいが、ただ計画に書いてあるだけで市民が知らなければ、市民は関係ないと思って何もやらないことになる。
- 事務局：これまでも温室効果ガス排出量の削減の必要性は市報やホームページ等で市民

に啓発しており、今であればクールチョイスを推進していく中でやっている。どんな取組をすれば杉の木換算などでどれだけの削減になるかを今までも周知しているし、東京都も冷蔵庫の買い替えやLED照明に変えることなどでどれだけの削減効果があるか示している。今後は削減効果をさらにわかりやすく見える化する工夫を検討していきたい。

- 委員： 市民が協力したことの効果が分かるような見える化の取組が重要だと思う。
- 委員： 温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比26パーセント削減という目標書かかれているが、今の時点でどうなのか、2030年度までにできるのか。資料3には直近の排出量が前年度を上回ったと書いてあるが、何で上回ったのかの原因の分析も必要だ。我々も西東京市で事業所をやっており、会社で環境ISOなどもやっているが、節電などの取組は何年かやっているとしても頭打ちになり、それ以上何をすればいいかということになる。みんな同じ意識でやっていくと数値が下がっていくと思うので、それに向けた指導を行政にやって頂けると企業としてはやり易くなる。
- 副会長： この温室効果ガス排出量削減目標値は、様々な取組の効果の積上げから算出した数値なのか、それともあくまで基準年から計算しただけの数値なのか。
- 事務局： 目標値に関しては国や東京都の目標に準拠した形で、基準年から国や東京都と同じ削減割合で算出した数値である。
- 副会長： 積上げ方式だとしたら、家の建替えやエアコンなどの家電製品の買換えでどれだけ数値が下がるということを当てはめていけば全体の数値も下がるし、それが進んでいなければ、進めるための政策を考えていけばいいと思った。例えば市独自では難しいかもしれないが、家の建替えや家電製品の買換えに補助金を出すのも一つの政策手段だと思う。
- 事務局： 市として独自の補助金を出すのは厳しい状況なので、東京都のゼロエミポイントなどの補助制度を積極的に市民に周知し、市民の温室効果ガス削減につながる行動を促していきたい。
- 副会長： 東京都などの補助制度のPRがまだ弱いのではと皆さんが感じていると思う。現状では制度を知っている人だけが申請している状況なので、少しでも制度を知らない人がいないようにするにはどうすればよいか、より幅広く周知を行う仕組みを検討してもらいたい。
- 委員： 国や東京都の制度だけでなく、西東京市独自の、お金がかからなくても市民が自主的にできるようなプロジェクトをもっと進めるべきだ。市民が参加することで環境が良くなったと思えば、市民は参加すると思う。
- 事務局： 今回クールチョイスに関して広報の方で市政モニターを行い、その中で市がどんな施策をやればよいかなどについて多くの市民からご意見を頂いているので、そうしたご意見も参考にしながら取組を進めたい。
- 委員： お金がかからないイメージアップとして、クールチョイス宣言の市長の写真が夏なのにスーツなのは良くないと思う。クールチョイスのクールは賢いという意味と涼しいという両方の意味があるはずなので、夏にはスーツ姿ではなく、アロハシャツくらいでもいい。イメージアップという意味では写真一つ変わるだけでも違うと思う。またフードドライブについてだが、自分の職場でもフードドライブをやっているが、あまり集まらないため、職員が自分で買って寄付をしていることも多いと聞いている。
- 事務局： 今回はコロナ禍で一般の方から集めるのは難しかったが、困っている人も多いだろうということで、職員を対象としたフードドライブを行った。環境の視点

からは買ってきてまで寄付するのはフードドライブの趣旨とは少し外れるが、一方で福祉の視点の貧困を無くすという面では皆さんの共感をいただいているので、事業の成果としては上がっている。

- 副会長：食品ロスというところで、コロナ禍で余った給食の食材を駅前などで安価で販売する取組はすごくいいと思う。今後も給食の食材が残るか分からないが、継続してやっていけないか。
- 事務局：給食食材の提供は休校期間中に教育委員会の方で行っていたが、現在は給食の供給がストップしている訳ではないので、なかなか難しい。食育の面では食べ残しを無くそうなどのPRを教育委員会と連携して行いたい。
- 副会長：毎月決まった曜日など、定期的に余った食材などを持ち寄る場があれば、ゴミ削減やフードロスに繋がる。エコプラザ西東京か田無の駅前か、どこでやればいいのか分からないが、継続的にコツコツやるのがいいと思う。
- 委員：学校教育の現状だが、「〇〇教育」と名がつくものが100以上あり、無駄を無くすなどの環境教育は昔から行っているが、重点化を図らないと子供たちが情報過多になってしまう。そのため子供たちが無意識に色々な取組をしていることに価値づけしたり、取捨選択する力を身に付けさせているものの、新しい生活様式の下で柔軟に対応していく力がますます求められている。一方で、例えば環境家計簿の取組も、子供とともに親の意識の変化や大人の取組がかなり重要になってくる。義務教育の間は学校での教育で意識を高めていても、その後は意識が薄れてくるので、高い意識を大人まで持続させていくには、大人同士がお互いに啓発し合うことや、情報発信することを細く長く続けていくことが重要だ。また、子供達が地道にやっている取組を大人が褒め、今やっていることがこの先様々なことに繋がることを言葉で伝えることが大事だ。保育園や幼稚園の子供はその時は分からないかもしれないが、保護者が配布された資料を使って自分の言葉で子供に伝えることが、家庭の教育力を高めるための取組になると思う。子供がゴミ拾いやリサイクルをしている時など、子供の一つ一つの取組を大人が褒めていくような西東京市の温かい空気が作れば、次につながっていくと思う。
- 委員：大人の教育はどうすればいいか
- 委員：価値観が多様化しているので、大人を変えることは正直難しく、学校の中では苦勞する。その中で胆になるのは地域だと思う。学校は地域がなければ立ち行かず、地域の様々な方々に教えていただければ保護者も学ぶ機会がある。行政の舵取りよりも、町内会や自治会の方々がおせっかい的に関わる必要があると、校長をやっていた時に思った。地域が自立して自分たちの地域の子供は自分たちの地域で育てるといった雰囲気にもっとなれば、学校としてもありがたい。
- 委員：地域は環境にとっても大切だと思うので、地域と環境を結びつけて何かできないか。
- 委員：それぞれの地域でそれぞれのスタンスでやっているのだから、それを行政が引っ張るか地域のそれぞれの方法を大切にするか、色々なやり方がある。
- 副会長：今学校の立場から言ってもらえたので、企業の立場から言うと、社員研修などで安全教育と環境教育を二本立てで行っている。自分も社員研修で環境教育を社員に行うが、家庭では妻や子供は環境を守っているが、自分はできていないという社員が多い。会社では何パーセント削減とかゴミを削減しましょう、分別しましょうなどの決まりがあり、決まりを守らないと上司に怒られるから仕

方なく守るという「やらされ感」で行っている一方で、自宅に帰ると会社でやっていることをやらなくなる傾向があるので、そこは自分も含めて見直さないといけないと思う。

- 委員： 今の新しい生活様式の中で、企業人の方も在宅勤務などで地域にいる時間が増えているので、このコロナ禍の時期は地域の可能性が見直される機会になる。クールチョイスを地域で取り組むのならば、地域で何ができるかという視点を冊子作成の際に入れて欲しい。西東京市では地域を四つに分けた地域協力ネットワークがあるので、そういう地域のネットワークと連携してはどうか。クールチョイスも地域がバラバラのままでは頭打ちになるので、地域の中でどういう考え方で新しい生活様式の中にクールチョイスを取り入れていけばいいのかに繋げていくことが重要だと思う。
- 会長： その他質問等あるか。無いようであれば、協議事項（3）は以上とする。

＜3 報告事項＞

- 会長： 報告事項「エコプラ西東京使用料の改定について」、事務局より説明願う。
（事務局より資料7について説明）
- 会長： 事務局からの説明に対して、質疑等あるか。
- 副会長： 適用の日付が令和3年10月1日とあるが、施行日から1年空けると言うルールなのか。
- 事務局： 条例改正の施行日は令和3年4月1日であり、その日から料金改定ということも考えようによってはできるが、一定期間の周知期間を設けるため、10月1日からとした。
- 副会長： 料金改定を急ぐのであれば早い方がいいと思うが、周知期間を経て10月からとしたということで理解した。
- 会長： その他質問等あるか。無いようであれば、報告事項については以上とする。

＜4 その他＞

- 会長： その他について、事務局より説明願う。
- 事務局： 第3回環境審議会の日程については、令和3年2月の一週目で調整し、決まり次第早急に連絡する。
- 会長： その他質問、意見等あるか。
- 委員： 皆さんに検討していただきたい議案を二つ提案したい。一つ目は、この審議会を中心に環境キャンペーンをやってはどうか。具体的には、一番身近で重要な環境のテーマである、家庭から出るごみの削減のPRとして、家庭での3Rのアイデア募集のような形で、小中学生から作文を募集し、この審議会を中心に審査をして、優秀者に市長などからの表彰をすることを提案したい。二つ目に、審議会のメンバーの親睦を兼ねて、審議会委員でゴミ焼却場の柳泉園の見学に行きたい。以上の2点を検討していただきたい。
- 事務局： 3Rの作文、柳泉園のいずれも、審議会の所掌としては環境審議会ではなく、ごみ減量推進課の廃棄物減量等推進審議会で所掌している内容であることはご理解いただきたい。広い意味での環境行政と言う中に廃棄物行政もあるので、環境審議会の委員の皆さんで柳泉園に見学に行くことは可能だと思う。ただ、柳泉園もコロナ禍ということで人数制限をかけて見学を受け入れているので、その辺りも含めて審議会でご検討をいただきたい。
- 副会長： あくまでもこの審議会は環境基本計画のPDCAサイクルでいうCのチェッ

ク、評価の部分を担当する機関であると思う。ただ自分たちの出したごみがどこでどう処理されているか知る機会は大変なので、市民を募集した見学会などがあれば、そうした機会を使って見学できればいいと思う。

○会長： その他に質問等あるか。無いようであれば、その他については以上とする。

<5 閉会>

○会長： 本日の議事は全て終了した。その他に何か意見、質問等あるか。
(意見等無し)

○会長： 特に無いようなので、以上をもって第2回環境審議会を閉会する。

以上